

「第四次恵庭市教育大綱(案)」のパブリックコメントの意見募集結果及び意見に対する市の考え方について

1. 募集期間 令和 8 年 1 月22日(木)～2 月20日(金)

2. 意見総数

持参	郵送	ファクス	電子申請	電子メール	意見箱	合計
0	0	0	1	0	0	1

3. 寄せられた意見(抜粋)

寄せられたご意見に対する考え方を以下のとおり説明いたします。

また、寄せられたご意見については、個人を特定する箇所やご意見以外の記述を除き、可能な限り原文のとおり掲載しております。

番号	寄せられた意見の概要	ご意見に対する恵庭市の考え方
1	小中一貫校について 校舎の耐用年数等の兼ね合いがあるのは承知していますが、今後、住宅開発等で小学校等への入学が増加される島松地区、現在、小学校・中学校の設置されている場所は通学対象地域が広範囲であり、かつ設置位置が千歳側の街中ではなく他の校区より移動距離も多く、指定通学路(JR 高架橋・踏切)も危険な地域が多いです。特に札幌方面から千歳方向への抜け道として速度超過で利用している車両が多数あり危険です。 今後を見据えて、島松中心部(恵庭北高校付近)に設立はいかがでしょうか。 小学生から高校生まで駅前通りを利用する。新設される島松駅横の施設を利用する。地域の活性化も見込めるとは思いますがいかがでしょうか。 島松体育館、恵庭北高校のプールの共同利用、スケートリンクなど維持費の軽減が可能と思われますが、一度ご検討いただけませんか。	貴重なご意見をありがとうございます。 市では小中一貫教育の導入を検討するにあたり、小中一貫教育検討会議を設置し、各中学校区などの児童生徒数の推移や施設状況を鑑みながら、9年間で学ぶ義務教育学校の設置についても検討してきました。こうした検討は、今後も継続することとしており、具体的な義務教育学校の設置場所等については、頂いたご意見等を参考にしながら中長期的な視点から慎重に協議してきたいと思っております。